

京都市交通局管理規程第14号

京都市交通局職員の職及び職種に関する規程の一部を改正する規程を公布する。

平成28年3月31日

京都市公営企業管理者

交通局長 西村 隆

京都市交通局職員の職及び職種に関する規程の一部を改正する規程

京都市交通局職員の職及び職種に関する規程の一部を次のように改正する。

第2条中第2項を削り、第3項を第2項とする。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

(交通局企画総務部職員課)